

産 業 文 教 常 任 委 員 会 記 録

1 委員会を開催した年月日、場所及び時間

令和8年6月17日（水曜日） 議会第1委員会室

午後1時30分 開議 午後2時23分 閉議

2 出欠委員の氏名

委員長 川 口 雅 登 (○)

副委員長 備 後 克 則 (○)

委 員 稲 安 保 (○)

〃 岡 本 佐 市 (○)

〃 北 川 真知子 (○)

〃 酒 井 一 人 (○)

〃 新 田 義 昭 (○)

3 傍聴した者 なし

4 出席した説明員

岸市長、川口副市長、八島教育長、前田産業建設部長、山本産業建設部参事、
寺井商工観光課長、野崎危機管理監、田中上下水道課長、岩本上下水道課下水道担当課長、
上杉地域整備課参事、中山教育次長、西村生涯学習課長、広島スポーツ推進室長、
保志場文化財課長、

※市長はあいさつ後、退室する。

5 出席した事務局職員

事務局長 木村 繁成、次長 山本 裕一、係長 澤田 朋子

6 会議に付した議件

別紙付託表のとおり

7 会議の概要

川口委員長のあいさつにより会議を開く。以後、進行も行う。

次に、岸市長からあいさつがなされ、その後、退室する。

次に、議案付託表および報告表に基づき、執行部から説明を聴取し、質疑がなされる。

終了後、採決に入り、議案第31号については、賛成多数により可決する。残りの議案2件は全会一致で可決する。

次に、請願の審査がなされる。請願第2号については、賛成少数により不採択とすべきものと決する。詳細は、別紙「委員会審査結果」のとおり。

次に、付託案件以外の委員会所管事項についての質問・答弁がなされる。

次に、委員会における継続調査の申し出を議長に提出すること、併せて、委員会報告については、委員長に一任することを決定する。

最後に、川口委員長が閉会のあいさつをし、会議を閉じる。

8 主な質問・応答等

【付託案件等に対する主な質疑・答弁】

北川委員：市営住宅の指定管理には反対の立場である。指定管理にした場合のコストや修繕費の負担区分、見守りや相談支援などの業務が提案に含まれているのか。

前田産業建設部長：指定管理料は年間 2,400 万円であり、24 時間 365 日対応が可能となることで、入居者サービスの向上が図られる。また、指定管理料には修繕費 540 万円が含まれており、この範囲内の修繕は指定管理者が実施するが、大規模修繕や修繕費が 540 万円を超える場合には市が対応する。また、高齢者が多いことを踏まえ、自治会と連携して情報共有や住民支援を行う提案を受けている。

備後副委員長：学習用端末の購入にかかる財産の取得について、パソコンの更新に伴い、学習ソフトは引き続き利用できるのか。また、AI を活用した学習支援の内容や仕組みについて聞きたい。

中山教育次長：Chromebook は児童生徒ごとのアカウントで管理しているため端末更新後も継続して利用できる。また、開発中の独自の学習アプリについては、本市のデジタル教育の取り組みである Hakuism(ハクイズム)で培った学習手法と AI を活用しており、児童生徒の主体的な学びをサポートするものである。

【請願に対する主な意見】

北川委員：日本製の武器が海外で使用され、人命や街の破壊につながる可能性は否定できないため、武器輸出は行うべきではない。本市議会としてもその意思を発信すべきである。

酒井委員：国が議論している重要な問題であり、政府が外交努力を進めている段階であるため、賛同は控えたい。

新田委員：国会が決めるべき事項であり、国会議員が慎重に審議する問題である。

【付託案件以外のその他に対する主な質問・応答】

新田委員：液状化被害の大きかった大川町桜ヶ丘地区では、宅地の沈下により排水が悪く、傾いた電柱も残っている。高齢の住民は住宅を建て替える考えはなく、早く道路や側溝を整備し、排水と電柱の復旧を進めてほしいという要望がある。

前田産業建設部長：桜ヶ丘地区は液状化被害が最も大きい地区と認識している。実証実験の結果を住民へ説明しており、今後は液状化対策を実施するかどうかの方向性を、地域からお示しいただくのを待っている。対策を行わなければインフラ復旧は早まる。地域の方向性を踏まえて適切に対応していく。

備後副委員長：夏場に向け電力消費が増える中、省エネの重要性が高まっている。カーボンニュートラル宣言もあるため、LED や省エネ家電への買い替え促進として、県では助成制度を設けているが、市としてどう考えているのか。

川口副市長：ゼロカーボンシティ宣言や温暖化対策計画に基づき、市民・事業者・市それぞれの役割で省エネや設備導入、公共施設の LED 化などを進めている。規模が大きい課題のため国・県との連携も重要である。県の省エネ家電補助も踏まえ、市でも太陽光や蓄電池、住宅省エネ補助を実施しているが、今後も対策を検討していきたい。

北川委員：中央公園整備事業では、トイレは改修されるのか。また、国は男女比 1 対 3 などの基準見直しを進められているが、反映されるのか。

前田産業建設部長：既存トイレは全て洋式化し、ベビーチェアの追加や内外装改修も行う。基準見直しに対応するためには建て直しが必要になるため、今回は改修にとどめる。

北川委員：千路駅に昔使っていたトイレがあることは知っているのか。

前田産業建設部長：過去の議会でも答弁しているが、JR に確認したところ、老朽化で現在は使用不可となっている。対応は JR の判断となる。どうしてもやるという場合には、市が整備する場合もあり得る。例えば、羽咋駅西側には市設置のトイレがあるように、市がトイレを設置する場合もあるが、現時点で千路駅では予定はない。

稲安委員：広報に掲載されていた、らぶはくい基金の助成について確認したい。以前の市民活動支援センターの 30 万円助成と統合されたという理解でよいか。

西村生涯学習課長：羽咋市市民憲章推進基金助成金（らぶはくい基金）と羽咋市市民提案型まちづくり支援事業助成金を統合し、今年度から、らぶはくい基金として募集を開始している。上限は 30 万円で、継続事業は原則 3 年を限度とする。2 つの制度を合わせて運用する形である。

稲安委員：以前に申請した事業は、統合後も再申請すれば新たに 3 年間の対象となるのか、それとも過去の実績も含めて扱われるのか。

西村生涯学習課長：同一事業は 3 年を限度とし、それ以上の継続はできない。ただし内容が異なれば再度対象となる可能性はあるため、個別判断となる。

備後副委員長：統合によって制度がどう変わるのか。件数や総額が増えるのか、財源が一本化されただけなのか。らぶはくい基金は市民の寄付を基にした歴史ある制度であり、その趣旨を踏まえて運用してほしい。

西村生涯学習課長：らぶはくい基金は市民憲章の運用益を財源としており、予算の範囲内で可能な限り申請に対応する方針である。

新田委員：スクールバス等の運転手不足について、学校数や将来の人口減少も踏まえ、バス運転手確保や対策について、教育長の考えを聞きたい。

八島教育長：スクールバスはシルバー人材委託が基本だが運転手不足が課題で、1 台に 2 人必要なため確保が難しい。対応として免許を持つ用務員 2 名を配置し運行を維持しているが、今後も確保は厳しいが、全力で確保に努める必要がある。部活動送迎も同様の課題があるが、シルバー人材委託や OB の協力に対応している。

令和 8 年第 2 回定例会議案付託表

産業文教常任委員会

番号	議案番号	議 件
1	議案第 2 7 号	羽咋市営住宅基金条例の制定について
2	議案第 3 0 号	財産の取得について
3	議案第 3 1 号	羽咋市営住宅等の指定管理者の指定について

令和 8 年第 2 回定例会議案報告表

産業文教常任委員会

番号	議 案 番 号	議 件
1	報告第 1 8 号	「工事請負契約の締結について」の一部変更について